



IoT、Industry 4.0 時代を 迎えた韓国における特許戦略

韓国弁理士 崔東圭

現特許法人(有)和友 代表弁理士
(前韓国特許庁長官)

IoT、Industry 4.0に関する韓国の課題

■ 過去

後発国として先進国の成功をモデルに追撃

■ 現在

一部分野 (情報通信分野など) においては、トップレベル
→ 今後何をしなければならないかについては判断が不十分

- ✓ Industry 4.0時代は未経験だが、すでに到来している未来
- ✓ 強くかつ柔軟な知的財産権が成功のカギということは誰でも分かっている
- ✓ 韓国特許庁は4次産業革命がもたらす諸般の変化について、主に法的な側面から基本的な分析を行う程度で、他国の様子を窺っている状況

産業革命と知的財産権制度の変化



18th Century

19th Century

20th Century

Today

Industry 1.0

機械化革命
(蒸気機関)

Industry 2.0

大量生産革命
(電気エネルギー)

Industry 3.0

知識情報革命
(コンピュータ、電子)

Industry 4.0

超連結・超知能化による革命
(Big Data、AI、
自律走行車)

1

英国が初に
特許制度を導入

2

米国が特許制度を導入

3

新技術に関する
特許保護の強化

4

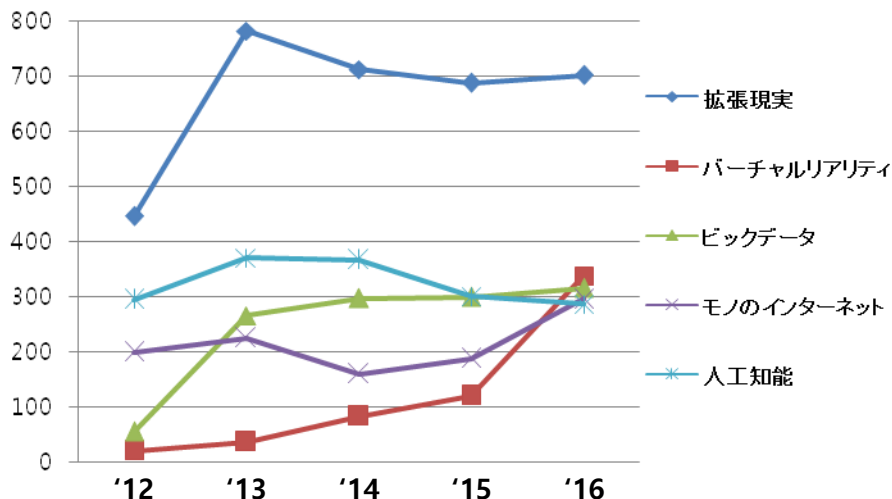
何をいかに
保護するのか未定

主要技術分野別韓国の特許出願の現況

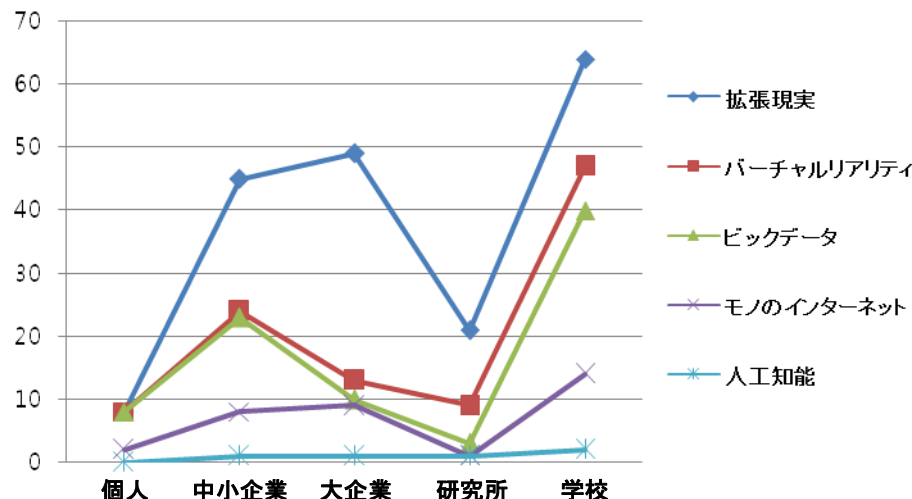
最近5年間に拡張現実3,354件(42.6%)、人工知能1,621件(20.6%)、ビックデータ1,236件(15.7%)、モノのインターネット1,069件(13.6%)、バーチャルリアリティ601件(7.6%)などの順で出願される。

技術分野	'12	'13	'14	'15	'16	計
人工知能(AI)	295件	371件	367件	301件	287件	1,621件
モノのインターネット(IoT)	200件	225件	160件	188件	296件	1,069件
ビックデータ(Big Data)	56件	266件	298件	300件	316件	1,236件
バーチャルリアリティ(Virtual Reality)	21件	37件	84件	121件	338件	601件
拡張現実(Augmented Reality)	446件	783件	713件	689件	703件	3,354件
計	1,038件	1,682件	1,622件	1,599件	1,940件	7,881件

出処:特許庁報道資料(2017.03.23.)



＜最近5年間主要技術の出願動向＞



＜最近5年間韓国出願人別の主要技術出願全体件数＞

韓国特許庁では今年「知的財産権連係研究開発戦略支援事業」に約13億5,000万円の予算を投入してスマートセンサー、モノのインターネットなどの4次産業革命核心技術分野に対するIP-R&Dサービスを拡大し、中小企業の4次産業革命対応力量向上のためのIP戦略開発およびサービスに集中する計画。

現在の韓国知的財産権の問題点

1. “強”くない知的財産権

- 4次産業革命分野の標準特許不足：
米国 (1,202件)、日本 (191件)、ドイツ (69件)、韓国 (49件)
- 高い無効率：2016年49.1%（一時、70%に肉迫）
- 低い損害賠償額：‘実損’に対するこだわり

現在の韓国知的財産権の問題点

2. “柔軟”でない知的財産権

- 担当部署間における争い
 - 1) コンピュータプログラムの保護方法をめぐると特許庁(特許)と文化体育観光部(著作権)の管轄争い
 - 2) 地理的表示の保護をめぐると特許庁と農林水産部の管轄争い
- 不正競争防止法の限界
- 商標とデザインの衝突
- 営業秘密と特許
- 新しい知的財産権に対する対応の遅れ

現在の韓国知的財産権の問題点

3. 日本法を継承した法体系の下で、 米国式制度の導入による葛藤

- 基本は日本法体制を継承したものであるが、米国式制度が混入し、アイデンティティ危機が発生
- 損害賠償に懲罰的補償導入の検討
- Super301条、韓・米FTAを通じて知的財産権制度自体は世界最高レベルだが、実際の運営時、場合によっては米国式、また一方では日本式制度で運営

例) 意匠法→デザイン保護法

- 損害賠償訴訟に弁理士の直接代理を不許可

- 日本の制度を導入する際にも、韓国型変形を加えたため、日本制度の長所を十分発揮できないケースが発生

強くて柔軟な知的財産権への変化を摸索

1. Free-riding防止という知的財産権本来の原則の韓国的適用

- 不正競争防止法の改正による強くて柔軟な知的財産権の確保

2. 損害賠償制度の改善

- 資料提出命令の強化 (侵害の立証に必要な資料収集が容易に)
- 管轄の集中
- 無効審判提起時に必要的訴訟の中止 (推進中)
- 弁理士の損害賠償訴訟代理権の確保 (推進中)

3. ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度の積極的導入

4. 職権取消制度および取消申請制度の導入により権利の実効性を強化

5. 職務発明制度の改善

韓国特許庁の動向

- 特許文献の検索を専門機関にOutsourcing
 - 比較的単純作業である新規性の判断に対する負担を軽減
- 先行技術に対する米国式提出義務の検討
- 迅速な当事者間紛争の調整ができるように、訴訟前勝訴の可能性および文献検討が可能な検索システムを開発・検討
- 韓国語主義の緩和および非特許文献検索システムの強化
- 進歩性判断に関する特許庁、審判院、法院の結論を有機的に連携
- コンピュータプログラム自体を特許で保護するための方案の模索

韓国固有のInitiative

- ✓ 中国との協力
- ✓ 特許価値の評価とIP金融制度
- ✓ 偽造商品防止のための特別司法警察制度のUpgrade
- ✓ 特許審査の質と量の均衡
- ✓ 産・学・研の協力とCollaboration

今後の韓国における外国企業の特許戦略

1. いかなる知的財産権を選択するのか?
2. 出願 vs 不正競争防止活用方案は?
3. 韓国に知的財産権の出願が必要か?
4. 韓国、日本、中国の特許庁比較

ありがとうございました